



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO.54

令和6年12月23日



愛知県警察本部
生活安全総務課

空き家所有者の方へ



～空き家のドロボウ被害が増えてます～

1 利活用や
処分を検討
してください

空き家は傷みが早く、住宅としての価値が下がるだけでなく、空き家状態が長く続くと経済的負担が増加する場合があります。

☎ 宅建協会 [空き家総合相談窓口]052-522-2567、自治体、ハウスメーカーなどに相談してみましよう

2 物置としての
活用は危険
です

ドロボウは、物置化した空き家が大好きです。ゆっくりとすみずみまで欲しい物を探しまわります。処分しづらい大切な物があるとは思いますが、ドロボウにこわされたり盗まれる前に、持ち出しや処分を検討しましょう。



※レンタル倉庫の活用を検討しましょう

3 空き家は空っぽ
にしておきま
しょう

しばらく空き家にしておく場合は、ひとまず空き家から現金、貴金属、ブランド品を持ち出し、なるべく早めに「空っぽ空き家」にしましょう。

「空っぽ空き家」ばかりになればドロボウに空き家がねられる可能性も少なくなります。



※入院や転勤などで長期間家が不在になる場合も危険です。可能な限り上記1, 2, 3を行うとともに防犯対策を強化してください。